

平成30年度指定管理運営業務評価票

施設名称:大阪府立少年自然の家	指定管理者:少年自然の家共同事業体	指定期間:平成28年4月1日～平成38年3月31日	所管課:市町村教育室地域教育振興課
-----------------	-------------------	---------------------------	-------------------

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価 S～C	評価内容	評価 S～C	
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に則り運営がなされているか	・施設の設置目的である、心身共に健全な青少年育成を図るため、プログラムの充実を図っている。利用団体と充分プログラム内容の相談と利用打合せを行い、その目的の達成度の向上に努めている。	A	体験活動を通じた青少年への教育効果を発揮できるよう、利用団体への適切な助言、個人利用者向け自然体験プログラムの提供等を行い、青少年の健全育成を支援している。	A	
	②法令遵守の取組み状況は適切か	・法令遵守について、施設設備における各種法定点検は、今年追加になった物も含めて問題なく実施している。施設運営に関わる消防法、旅館業法、食品衛生法などの各種法令を遵守し、快適な宿泊環境作りと食の安全に努めている。		施設運営に関する法令、規則をはじめ、通知等も遵守しており、適切に管理運営されている。点検の結果、是正が必要になった場合は速やかに府に報告の上、迅速な対応を行っている。		
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか	・常に公平性を重要視しつつ案内や利用許可をおこなっている。利用の希望日程が重複した場合は抽選を行ったり、施設の利用場所や時間については、各団体に希望を聞き取り、平等に利用できるよう配慮している。 ・事業の広報は、府民に広く平等に情報提供できるよう、インターネット配信や地域コミュニティ広報への掲載を依頼している。また、ホームページ、FaceBook、インスタグラム、LINEなどを積極的に活用している。	A	学校団体に対しては一定の申込期間を設けた上で、日程が重複したときは抽選を行うなど、公平性を重視した施設の利用許可を行っている。また、それら内容についても利用案内に記載しており、公平に情報提供を行っている。	A	
	②障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か	・構成団体の自主研修では「人権研修」のプログラムを必須とし、職員全員が受講予定である。ユースホステル協会は「スペシャルニーズへの対応(予定)」、青少年活動財団は「LGBTの子ども達(予定)」をテーマとしている。 ・障がい者、高齢者に対しては、打合せ等を十分行い、支援体制を整えている。具体的には活動しやすい階の部屋利用を優先し、車いす仕様車を使つての所内移動の実施、車いすは常時使用できるように準備している。 ・食事についてはアレルギー調査票に基づいてアレルギーを除去および代替食を提供している。食事制限(糖質や脂質制限)や嚥下障害のある方への対応を行っている。宗教上の理由で対応食が必要な場合は、可能な範囲で除去および代替食を提供している。訪日外国人へは所内の案内表示を追加したり、ホームページに英語の案内を掲載するなどの対応を行った。		・人権に対する理解を深めるよう職員全員に人権教育研修の実施を予定している。 ・障がいのある方等、特別な配慮を必要とする利用者に対し、合理的配慮の提供を行い、各利用者に応じたサービスを心がけている。 ・英語表記の利用案内を作成し、ホームページに掲載したり、施設内の案内表記にも英語を追加する等、適切な配慮が行われている。		
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数	・平成30年12月末日現在での利用者数は、85,177人(宿泊数45,467人、日帰り39,710人)で、1月～3月の予約数は7,394人となっており、年間92,571人の利用者数を見込んでいる。 ・6月大阪北部地震、7月西日本豪雨、8月台風20号、9月台風21号、24号のため、73団体6,103人の予約キャンセルを受けたことが大きく影響した。	A	12月末時点の利用者数は85,177人となっている。 なお、年間利用者見込み92,521人であり、キャンセル6,103人を足したとしても目標達成と見込めない可能性が高い。	A	
	平成30年度目標 合計103,000人 宿泊数57,000人、日帰り数46,000人					
	②施設・設備への投資が適切になされているか	・「バーベキューガーデン奥貝塚」は3月16日に開業。建築費用は9,760,000円(72回リース・平成30年3月より開始)。今年度の投資額は1,860,012円(リース料12回分)とバーベキュー場にアスレチックを設置300,000円、さらにホームページのバーベキュー場ページをリニューアルし、200,000円などを投資した。 ・「バーベキューガーデン奥貝塚」には12月末までで2,202人の利用があった。年間目標の3,650人には達しなかったが、8月には552人の利用があるなど、これまで炊飯場がいつまで利用できなかった家族連れなどで大変にぎわった。レンタル収入や食材収入は今年度11月末の時点で目標の1.6倍を売上げた。さらに12～2月にバーベキュー場でタッチオープン料理のイベントを開催しており、閑散期利用増にも期待できる。		公募時の「利用促進に向けた施設サービス向上に関する提案」のとおりバーベキュー場を設置し、平成30年3月16日に開業。また、同施設内に新たなアスレチック場を設置することにより、ファミリー利用促進を実施している。 さらに、バーベキュー場を活用した閑散期対策として、タッチオープン料理イベントを開催し、積極的に対策を講じている。		
	③主催プログラムが適切に実施できているか	12月までで4事業4回248人と目標値を超えた。長期宿泊型自然体験活動である、「子どもワイルドキャンプ」は申し込み多数の為キャンセル待ちとなり、「中高生チャレンジキャンプ」は、年々数を伸ばし続けている。これについてはフォレストジュニアクラブの卒業生が中学生となり、参加者として帰ってきている良い流れが作れている。「森の絵本作り」は、毎年集客に苦勞していたが、宿泊事業から日帰り事業に変更したことや広報の幅を広げたことで、目標であった15人の集客があった。「えほんのひろば」については、オープンデーと同時開催で実施、目を引く展示と内容で好評であった。「課題を抱える青少年への支援事業」については現在調整中。2月頃に行う予定である。長期宿泊型自然体験活動についての教育効果は語らずと見えてくるものが多いが、アンケートからは「自発的に行動をするようになった」「思いやりが持てるようになった」などの意見が多く寄せられ、心の成長を促す良い機会になったといえる。広報はホームページへの掲載、過去参加者へのダイレクトメール、府内公共施設へのチラシ配布(図書館、公民館、コミュニティセンター)、民間のWEB媒体へ掲載した。活動の様子をFaceBookにも掲載したり、「子どもワイルドキャンプ」の実施後、写真展をオープンデーのブースで実施し、好評であった。		目標5事業5回のうち、4事業4回を適切に実施できており、残り1事業は2月に実施予定。申込人数も目標200人に対して4回目既既に248人と目標達成できている。		
	・実施回数 平成30年度目標 5事業 5回 ※「障がいをかかえる青少年への支援事業」(1事業2回)はH30より自主事業へ移行					
	・申込者人数 平成30年度目標 200人以上 ※「障がいをかかえる青少年への支援事業」(120人)はH30より自主事業へ移行					
・内容(教育効果・参加者満足度・広報等)						

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価	
			S~C		S~C	
I 提案の 履行 状況 に関する 項目	④広報・情報発信の取組みが適切になされているか	<p>大阪府と連携し各種広報活動を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月バーベキュー場開設に伴い、旅行会社への営業、民間のWEB媒体や貝塚市の広報誌への掲載依頼を行った。ホームページのバーベキューページを更新、カモメール1,000枚を活用したキャンペーン、期間限定の水遊び広場、新聞広告掲載、ダッチオープン料理イベントなどの広報活動を展開している。 ・主催・自主事業のチラシと共に図書館、公民館など府内各施設への広報活動を行った。チラシは、両面カラーを採用した。事業のダイレクトメールは都度送付している。 ・ホームページに新着情報を随時更新し掲載している。フェイスブック、民間のWEB媒体を利用し事業ごとに広報情報を提供、誘致活動に努めている。 ・ダイレクトメールは、幼稚園、保育園へ利用案内290件送付した。また、次年度の予約開始案内のDMを500件送付と電話営業を行った。 <p>閑散期の利用促進のため、未予約のリピーター団体へ168通、音楽団体へ103通のDMや電話営業を行った。平日施設優先キャンペーン等を行い利用促進に努めていく予定である。</p>		<p>これまでの広報を継続しながらも、バーベキュー場の開設により、学校団体以外の新たな顧客獲得に向けて、民間WEB、府や貝塚市の広報媒体の活用等の積極的な広報を実施するとともに、キャンペーンを開催し、広報アプローチを工夫しながら、様々な営業活動の取り組みを行っている。</p>		
	⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか	<ul style="list-style-type: none"> ・7月より日帰り時間延長により、20時まで活動が可能となった。バーベキュー場の利用についても、午前、午後の1日2回転の受入れが可能となり、12月末まで280団体2,202人が利用した。 ・7月、西日本豪雨以降、災害時の食事負担料の取り扱い方を改めた。天気情報に順じた負担料を改め、管理権限者が天気状況に応じて利用者と協議して決定することに変更した。利用者は実施もしくは中止の判断がしやすくなり、食物ロスも最小限に抑えることができた。 ・利用統計の見直しを行い、利用目的に「コスプレ」や「バーベキュー」「ドローン」「インバウンド」などの新たな区分を設け、分析や評価に活用した。 	A	<p>提案に基づき、バーベキュー場を新設。さらに、7月から日帰り利用時間を延長し、夕方からの利用も可能にする等、利用者サービス向上の取り組みを行ったことにより、利用者を増加させている。</p>	A	
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①維持管理の内容は効果的で適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府との年間業務委託・保守点検計画に基づき日常点検とメンテナンスを実施。適用となる関係法令を遵守するとともに、専門的な知識、技能を有する業務は専門業者により実施している。 ・4月消防法に基づく非常用電源の負荷試験を実施した。現状の設備は特別仕様であり、消防署への報告義務は無かったが現状報告を作成し提出した。 また、「施設管理自主点検」報告に基づき食堂ホール照明が、LED灯に取替えられた。修繕改修が必要ならば、担当者として協議しながら実施している。 ・年2回の消防設備点検には管理権原者もしくは防火管理者が立ち会い、指摘事項があれば迅速に対応している。点検結果報告は、所轄官庁へ提出するとともに府と連携し、日常の安全管理に努めている。 	A	<p>施設維持・管理チームにより自主点検、メンテナンスを行うとともに、府・専門業者とも連携をとりながら、修繕を実施している。</p>	A	<p>施設の登山道入り口には、断層があり、教材として大変有効であるので、メンテナンスをしていただきたい。</p>
	②施設管理に関する経費の執行状況は適切か	<p>施設管理委託費は適正に執行している。</p> <p>修繕費は年間予算3,802,000円に対し、12月末までに79%を執行済み。上半期は緊急性のある修繕を優先した。現在までに、食堂ホールのLED化や厨房温水ボイラーの修繕などを実施した。残りは閑散期にしかできない修繕を中心に集中して執行予定である。</p>	A	<p>四半期報告等により、適正に執行されていることを確認している。</p>	A	
	③施設の規模・機能にみあった管理体制・危機管理体制が確保されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を安全に利用していただくために、利用者に対して十分なオリエンテーションを実施し利用対応マニュアルを随時整備している。 ・今年度の災害の際には、利用者の安全を最優先に対処した。ライフライン寸断と電話不通により約半月の閉所を余儀なくされたが、閉所に向けて施設整備を行った。 ・台風等の自然災害の恐れがある場合には、予約団体へ事前に相談し、調整を行った。利用者からは早い対応で助かったと好評であった。 ・利用者の安全確保のため、夜間照明を点灯している。 ・防犯カメラの増設を行った。さらにバーベキュー場にも増設予定。 ・宿泊棟各階入口扉カギを取付け、地上階は窓やドアは閉鎖している。 ・食中毒や流行性感染症予防への注意喚起を実施、厨房・食堂の管理および食品等の取扱いには、衛生管理マニュアルを遵守させ、衛生講習会へも厨房職員全員が参加予定。 ・緊急時対応としては、危機管理対応マニュアルを作成、事象別対応フロー図を掲げるなどし、また消防計画も作成しており施設内の事故、防犯および防災に努めている。また、AED講習会を実施、職員従業員全員が緊急時に対応できるようにしている。 	A	<p>長期にわたる停電等が生じた災害に対し、指定管理者が作成した危機管理マニュアルに基づき、利用者の安全を最優先した施設の運営を行っているなど、適切な体制が確保されていた。</p>	A	
	・府・公益事業協力等	<ul style="list-style-type: none"> ・体験プログラムの機会を提供する出前講座「教育コミュニティ推進事業」に協力しており、今年度は6件を予定している。また、大阪府住宅供給公社が四条畷イオンで開催した「子育て応援フェア」においてスライステップ作りのワークショップをおこない、217名の参加者があった。 ・大阪市消防局、貝塚・岸和田消防本部などに協力、災害救助訓練の場所を提供した。6月「環境月間」、8月「山に親しむ推進月間・おおさか山の日」、11月「こども読書活動推進」、「なにわなんでも大阪検定」への合格者特典の協力もしている。 		<p>要請に応じて、府や自治体の事業に協力している。左記以外では、大阪府福祉部の事業連携協定における婚活イベントを実施した。</p>		

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言	
		評価内容	評価 S~C	評価内容	評価 S~C		
(5)府施策との整合	実 右 施 記 状 の 況 提 は 案 適 の 切 か	・行政の福祉化	・知的障がい者1名を清掃業務に継続雇用している。 ・週一回作業所の施設外就労の場として提供している。 ・大阪府商工労働部と連携し、高齢者就労自立支援事業の就労場所として施設を提供している。	A	知的障がい者の清掃現場就業について提案通り実施されている。また、府の高齢労働者就労自立支援事業に協力している。	A	
		・環境問題への取組み	節電キャンペーンのポスター掲示、節電巡回の実施、デマンド監視装置、食堂のLED灯取替えによる電力需要の抑制、グリーンカーテンの設置などによりCO2削減に努めた。		所内での節電、利用者への啓発をはじめ、食堂をLED灯へ取り替える等、全体で環境保護に取り組んでいる。		
		・府民、NPOとの協働	・大学生、社会人を主体とした専属リーダーは、おもに事業におけるリーダーとして活動し、年一回の研修を行い、スキルアップと連携を深めている。現在登録は13名、大学等に募集をかけている。 ・シニアを中心としたボランティアグループには敷地内の環境保全、自然工作や観察などの指導、炊飯やレクリエーション、キャンプファイヤーの指導などを依頼している。 ・事業の「ツリーイングクライマー資格認定講習」「プロジェクトラーニングツリー養成講習会」「森の絵本作り」「親子deしぜんのようなえん」「アクティブシニア自然塾」などにおいては、講師派遣を依頼するなど、府民やNPO団体との協働を図り実施した。		専属リーダーの登録ボランティア数は前年度8人であったが、13人に増加している。 また、NPOのシニアボランティアグループとともに事業実施をするなど、府民・NPOと協働を図り、府立施設としての役割を果たしている。		
II さら なる サ ー ビ ス の 向 上 に 関 する 事 項	(1)利用者満足度調査等	○利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか	従来行っている「施設利用について」、「活動プログラムについて」、「食堂運営について」に加えて、3月にオープンした「バーベキューガーデン奥貝塚について」のアンケートも実施している。「施設利用について」は91%の回収率となった。このアンケートで挙げられた意見や要望については職員全員に周知するとともに全体会議の場で議題にし、優先順位をつけて対応している。利用者からの意見と対応を定期的にホームページ上に掲載するとともに、施設内にアンケート記入台と掲示板を設置することで、利用者の意見やその対応策をダイレクトに見えるようにしている。	A	利用者アンケートを実施し、高い回収率となっている。宗教食を必要とする団体からの意見を反映し、食物アレルギー調査票を改正する等のフィードバックが来ている。 また、施設内にアンケート掲示板を設置し、アンケートの結果及びそのフィードバックについて利用者に周知している。	A	
	(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか			A	12月末時点で、10事業を実施(うち4事業は現在継続中)し、443人の参加実績があった。 なお、残り1事業も年度末に実施予定であり、継続中の事業を含む参加見込みは、222人となっており、過去実績より概ね計画どおりの参加者が見込める。 指定管理者の専門性を活かした自然体験活動事業を実施することにより、子どもの「生きる力」を育む機会の提供を行っており、リピーターを獲得する等、参加者満足度が高い。 また、自然体験学習のための指導者支援プログラムの実施や、学校現場での出前講座を開催し、幅広い活動を実施している。	A
		・実施数	平成30年度目標 11事業 ※「障がいがかえる青少年への支援事業」(1事業2回)はH30より主催事業から移行	12月末時点で11事業中、10事業を実施した。年度末までに年間目標11事業21回を催行予定である。6/8・10「ホテル観賞の夕べ」、9/8-9「フォレストジュニアクラブ③」は雨天や台風のため中止となった。			
		・参加者人数	平成30年度目標 632人以上 ※「障がいがかえる青少年への支援事業」(120人)はH30より主催事業から移行	年間目標632人に対し、12月末時点の参加者人数は443人であった。			
		・内容(教育効果・参加者満足度・広報等)		年6回シリーズの「フォレストジュニアクラブ」は、小学生の子どもたちへ自然体験の楽しさと主体性や社会性を育む機会を提供している。参加者、保護者からのアンケートは、「楽しかった」「自信がついて、成長を感じる」など、毎回高い評価をいただいている。今回から自主事業になった「乗馬体験と臨床動作法」は、日程が周辺の支援学校の行事と重なってしまい、参加人数は少なかったが、その分多くの活動が出来たため、参加者の満足度は高かった。新規事業である「親子deしぜんのようなえん」は幼児層をターゲットにし、幼児期から自然体験活動の楽しさを伝える良い機会となっている。おおさか元気広場の出前講座は閑散期を中心に実施しており、12月末までに4回実施。年度末までにあと2回開催予定となっている。スラックラインや縄クラフトなどを指導した。出先の学校や地域の方に自然の家を知ってもらいたい機会となっている。			
		②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか					
	・実施数	平成30年度目標 8事業	12月末時点で8事業中、6事業を実施した。年度末までに年間目標8事業28回を催行予定である。9/1「おとなのえんそく①」は河川の増水のため中止となった。				
・参加者人数	平成30年度目標 1,420人以上	年間目標1,420人に対し、12月末時点の参加者人数は1,103人であった。					
・内容(利用促進につながっているか、利用者満足度等)		「コスプレの森」は事業に参加してから一般利用者としてレポートしてもらえるよききっかけになっている。「森の婚活」おとなのえんそくは3年目を迎えた。自然体験だけではなく、参加者同士の交流のきっかけになるなど、社会教育施設の役目を果たしている。また、大人の参加者の年齢層は幅広く、シニア層の参加も見られる。「シニア向け」と銘打った「元気アップシニア健康合宿」が中止になるなど、シニアという表現が無い方がシニア層は参加しやすいようだ。次回からは年齢枠を広げて実施するなど工夫したい。今年度から開業したバーベキュー場企画「タッチオープンに挑戦！」は好評な滑り出し。バーベキュー場は数あるが、タッチオープンを気軽に楽しめる点は他にない魅力である。今後もオリジナリティを打ち出した事業を実施したい。					
(3)その他創意工夫	その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか	・受け入れに関するサービスとしては、ホームページを活用し、空き状況や事業の内容、キャンペーンや新着情報、新たに開業したバーベキュー場やアスレチック広場の情報を更新して掲載している。また、リピーターには予約の開始時期をお知らせするサービスを実施し、予約利用者には利用の3か月前および直前に電話による予約確認作業を行っている。事前打ち合わせに来られない利用者にはFAX、メール、電話などで対応している。 ・日帰り利用の終了時間を17時から20時に変更した。バーベキュー利用は2回転が可能になり、コスプレやドローンなどの日帰り利用者は余裕を持った活動ができる。学校団体は夕食後まで付き添いができる、など好評である。 ・31年1月より、食堂入り口にその日のメニューの写真や内容の掲示を予定している。事前にメニューを視覚的に伝えることで、食事が楽しみに感じ、食物ロス減少も期待できる。 ・食堂では食育の観点から「栄養バランス」「食の安全」に留意して提供している。直営にて一括管理を行うとともに常勤職員として管理栄養士を2名配置し、食物アレルギー、宗教や信楽の配慮等にきめ細かく応じている。また、定期的に試食会を実施し、新たなメニュー開発に努めている。利用者のニーズによりバイキングの提供も行っている。 ・施設整備に関するサービスとしては体育館、オリエンテーションホールに続き、食堂をLED化した。また、要望の多かったアスレチック場を整備した。集いの広場の山側に5機、バーベキュー場に2機設置し、幼児、児童やバーベキュー利用者に大変喜ばれている。 ・バーベキュー場の開業に合わせてアルコールの販売を開始した。学校団体の利用が無い場合は炊飯場でも施設から販売したアルコールのみ飲酒を可能とした。また、入浴について、利用団体が少ない場合でも希望により男女別に風呂の利用ができるよう柔軟に対応した。 ・ホームページ上に寝具の取り扱いに関する動画を掲載し、だれでもわかりやすい案内を心掛けている。 ・アンケートは、直接手渡し、回収率のアップに取り組んだ結果、91%の回収率となった。サービス向上につながる意見は可能な限り取り入れている。	A	丁寧な予約受け入れ、利用時間の拡大等のほか、栄養バランス・安全・アレルギー等に配慮した食事の提供等、サービス向上に向けた取り組みを実施している。 また、バーベキュー場敷地内に新たなアスレチック場を設置し、夏場にはプールを置く等、幅広い利用方法を提案し、常に創意工夫がなされている。	A		

評価項目	評価基準(内容)	指定管理者自己評価		施設所管課の評価		評価委員の指摘・提言
		評価内容	評価	評価内容	評価	
			S~C		S~C	
Ⅲ 適 正 な 能 力 理 及 業 務 財 政 遂 行 盤 を に 関 連 す る 事 項 が 目 で き る	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか	・4～10月の収支について、収入は施設／予算比92%、昨年対比94% 食堂収入／予算比84%、昨年対比90%。支出は施設／予算比100%、昨年対比107% 食堂／予算比85%、昨年対比89%という結果になった。地震や台風の影響もあり、事業計画書よりも減収、支出も優先順位をつけて抑えた結果となった。 ・事業、管理体制は計画に基づき適切に運営している。	A	概ね計画通りだが、9月のみ台風の影響により減収となっている。	B
		②収支は計画どおり行われているか	・4～10月の収支は施設／予算比62%、昨年対比54%、食堂／予算比78%、昨年対比93%と計画よりも減収となっている。			
		③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか	・新規利用獲得のための営業およびリピーターの確保、事業広報の強化により収入の確保に努力している。閑散期対策として大人向け事業の実施やバーベキュー、コスプレ、ドローンなど新たな一般団体の利用促進を進めている。光熱費は、デマンド監視装置やLED化、新電力への切り替えにより電気料金の削減に努力している。また、発注時には必ず見積もりを取るなど、常にコスト削減の意識を持って取り組んでいる。	A	利用時間の延長やアスレチック等の新たな施設整備、ダッチオープンを活用した新たなイベント実施等、様々な側面からの工夫を行うことによるリピーターの確保・新規顧客獲得に努め収入確保に向けた取組みを行っている。 また、食堂のLED化による光熱費の削減や、新電力への切り替え等、積極的にコスト削減の取組みを行っている。	A
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か	・共同事業体2団体により適切な職員配置を行っており、職員は総括2名、施設管理部門21名(内パートアルバイト10名含む)、食堂部門12名(内パートアルバイト7名含む)と、計画通りに配置している。それぞれの資格、得意分野を活かすように人員を配置している。 ・昨年よりも管理栄養士を1名増やして、2名体制で対応している。	A	適切な人員配置を行っている。	A
		②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か	・社会教育主事有資格者を配置している。事業実施の際には主担当、副担当を配し、内容や人数によりボランティアリーダーが補助に当たるなど、必要な人員を確保している。事業実施時には所長もしくは副所長が在席し、適切な管理監督を行っている。プログラムは事故なく安全に実施できている。			
		③年間研修計画策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか	・新人対象 マナー・ホスピタリティ・経理業務に関する研修に2名、「近畿地区青少年教育施設協議会」が主催した初心者向けの研修会に1名参加した。 ・構成団体個々の部内研修に参加し、「人権研修」等を受講予定である。大阪府教育庁主催の人権教育地区別セミナー」には3名参加した。また、平成31年1月実施予定の人権教育セミナーにも2名参加予定である。 ・専任スタッフ対象 「ツリーイングインストラクター資格取得研修」に1名、「キャンプ協会研修」に2名参加した。教育施設関係の会議・研修は、東京で行われた「全国青少年教育施設者会議」に1名出席した。「近畿地区青少年教育施設協議会」会議に1名、同協議会専門委員会・研修会に2名、ユースプロジェクト会議に1名参加した。2月には「大阪府青少年の家等連絡協議会・研修会」は事務局として総会を実施予定である。 ・その他対象としては、「自衛隊千僧駐屯地」にて防災の観点から見学予定。			
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①運営基盤として、事業者の経営状況は適正か	共同事業体を構成する2つの団体、公益財団法人大阪ユースホステル協会、一般財団法人大阪府青少年活動財団は、ともに安定的な経営を維持している。	A	構成2団体の29年度決算報告によると、両団体とも経営状況、財務状況に問題はない。	A
		②運営状況として、事業者の財務状況は適正か	平成30年度の収益状況は両団体とも健全であり、適正に執行されている。四半期ごとの正味財産増減計画書と共に期日を厳守して提出している。			

○各評価項目についてS(優良)、A(良好)、B(ほぼ良好)、C(要改善)の4段階で評価をする。

○指定期間10年によるデメリットの抑止策

I(3)①年間利用者数

目標利用者数の【100%以上…S / 目標値の85%以上100%未満 …A / 70%以上85%未満 …B / 70%未満 …C】

ただし、6年目以降は、目標利用者数未済及び1～5年目の平均年間利用者数を下回った場合は「C(要改善)」とする。

I(4)施設管理・・正当な理由なく、各年度の修繕費の実績(具体的な予定額含む)が提案による計画の90%を下回る場合は「C(要改善)」とする。

○評価項目に複数の評価基準があるものについては、各評価基準につき評価項目と同じSABCの4段階で評価したうえで、S(4点)、A(3点)、B(2点)、C(1点)として評価基準の平均値により評価項目の評価を、平均得点が【 4～3.5 …S / 3.4～2.5 …A / 2.4～1.5 …B / 1.4～1 …C 】として決定する。

○評価基準に目標値が設定されているものについて、目標値の達成度が【 100%以上 …S / 目標値の85%以上100%未満 …A / 70%以上85%未満 …B / 70%未満 …C】として評価を決定する。

○網掛けの項目は、定量評価を行う。